企業年金コーナー⑬

2009.12

日航の企業年金に対する攻撃はすべての企業年金に対する攻撃 JALの経営危機は企業年金のせいではない

マスコミで連日「日航危機」が取り上げられています。「投入された資金がOBの年金に消えるのでは世間が納得しない」、「JALの年金は高すぎる」などその中心は危機の原因が企業年金にあるかのごとく意図的な報道となっています。

「日航危機」は世界的不況・石油高騰、1ドル180円での長期先物買いやホテル・リゾート開発の失敗、また不要な空港の建設や赤字路線の押し付けなどのゆがんだ航空行政。さらに貿易摩擦解消のためにジャンボ機を次々と購入したことなど、責任は放漫経営をした歴代の経営陣と指導監督責任のある国土交通省にあるのであって、退職者や労働者にはありません。

経営危機の責任を労働者に転嫁、摩り替えて、企業年金を減額しても、真の原因に メスを入れなければJALの再建は難しいでしょう。

企業年金は賃金の後払い、分割払いです!

企業年金は退職時に確定した労働債権です。5年も10年も経ってから業績不振だからとカットすることなど許されません。

ましてや「特別立法」で強制的に年金減額をすることなどは憲法で保障された財産権の侵害です。こんなことがまかり通るならば同様の企業年金が次々と出てくるでしょう。

団塊の世代の退職期を狙い撃ち

高度経済成長を支えた団塊の世代の、年金受給開始に合わせた攻撃です。

JALの企業年金減額を突破口にその他の企業年金減額が狙われています。 現在、りそな銀行や早稲田大学、松下電器、NTTなどで年金減額をめぐる裁判が進められています。(次ページに概要)連帯して攻撃をはね返しましょう。

企業年金受給権保護と支払い保証制度の確立を

退職年金制度を実施している欧米先進諸国は法律によって、一度付与された企業年金 受給権は減額または一時金での解消から保護されています。また企業の倒産や会社更 生手続きに備えての支払い保証制度による手厚い受給権保護が行われています。

総選挙前に「企業年金連絡会」が出した公開質問に対して民主党は「企業年金の受給権の保護に問題があると認識している。その改善策について現時点では党としての見解をまとめるに至っておらず、今後の検討課題」としています。

現在の主な企業年金裁判

| NTT企業 | 確定給付年金 | OBの年金減額を認めなかった厚生 | 東京地裁・高 |
|-------|--------|--------------------------------------|--------|
| 年金減額裁 | | 労働省の処分に対しNTTグループ | 裁とも減額を |
| 判 | | が国を相手に裁判中 | 認めずNTT |
| 1 3 | | (企業年金コーナー?)ご参照) | が上告中 |
| | | http://nttkigyounenkin.mine.nu/ | 7 11 |
| りそな銀行 | 厚生年金基金 | 平均 13%の給付減額に対しOBが銀 | 東京地裁・高 |
| 企業年金裁 | , , | 行と基金を相手に提訴 | 裁とも敗訴、 |
| 判 | | (企業年金コーナー②ご参照) | 上告中 |
| | | tp://www.geocities.jp/resona_nenkin/ | |
| 松下福祉年 | 独自の私的年 | 松下電器産業(現パナソニック)を相 | 一次訴訟は最 |
| 金裁判 | 金 | 手取り、退職時に契約が確定しており | 高裁で敗訴が |
| | | 年金減額は不当と訴え | 確定。二時訴 |
| | | http://www.geocities.jp/pananenkin/ | 訟で上告中 |
| 早稲田大学 | 独自の私的年 | 早稲田大学を退職した教職員が一方 | 東京地裁では |
| 年金裁判 | 金 | 的な給付減額は不当と大学を訴え。段 | 勝訴したもの |
| | | 階的に最大 35 添カット(同様のケー | の、高裁では |
| | | スの法政大学は年金減額提案を断念 | 逆転敗訴の不 |
| | | しました) | 当判決。上告 |
| | | | 中 |
| 東京放送 | 税制適格年金 | 制度変更による年金減額は違法とし | 東京地裁段階 |
| (TBS) | | てOBが会社を相手に従来通りの年 | で、TBSが |
| | | 金受給権の確認を求めて提訴 | 和解金を支払 |
| | | http://www.tbsob.com/ | う事で和解 |
| 港湾年金裁 | 港湾産業の独 | 神戸港と大阪港の元港湾労働者が、年 | 最高裁で勝利 |
| 判 | 自の私的年金 | 金30万円を25万円に減額したのは不 | が確定しまし |
| | | 当と港湾労働者安定協会を訴えたも | たが、原告以 |
| | | \mathcal{O}_{\circ} | 外は救済され |
| | | (名古屋高裁で同様の訴訟が審理中) | ず神戸地裁で |
| | | (企業年金コーナー⑧ご参照) | 二次訴訟を開 |
| | | | 始。 |

企業年金は退職金の分割払いとして厚生年金に上乗せする形で設計されています。主なものに厚生年金基金(厚生労働省管轄)、適格退職年金(国税庁管轄)、及び2001年から始まった確定給付企業年金、確定拠出年金があります。それに松下電器や早稲田大学のように労使で独自に定めた独自の年金制度があります。